

2020年以降の化学物質管理枠組 (ポストSAICM)に係る国際動向

令和2年1月30日(木)

環境省環境保健部
環境安全課

SAICM及びポストSAICM

SAICM・・・国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ (Strategic Approach to International Chemicals Management)

- ・2020年目標※を達成するために、2006年の第1回国際化学物質管理会議 (ICCM1 : International Conference on Chemicals Management)で採択。
- ・多様な分野・主体による自主的な取組。

※ 2020年目標 : 2020年までに化学物質が人の健康や環境への著しい影響を最小とする方法で生産・使用されるようにする。

ポストSAICM(2020年以降の枠組)に関する議論

ICCM4(2015年)にて、ポストSAICMを検討するためのICCM5(2020年)までの
会期間プロセスに関する決議が採択

- 2020年以降の化学物質及び廃棄物管理の適正管理に係る「勧告(案)」の取りまとめ。⇒ ICCM5に提出され、議論・採択される見込み。
- すべての関係主体に「オープン」なプロセス。
- 会期間プロセスは、ブラジル(第3回会期間会合以降はウルグアイに変更)及びカナダが共同議長を務める。

SAICMの概要

SAICMを構成する三つの文書

ドバイ宣言

2020年目標を確認する30項目からなるハイレベル宣言。

包括的方針戦略

SAICMの対象範囲、必要性、目的、財政的事項、原則とアプローチ、実施と進捗の評価について定めた文書。

世界行動計画

SAICMの目的を達成するために関係者が取り得る行動についてのガイダンス文書。273の行動項目、実施主体、スケジュール等をリストアップ。

SAICMの対象範囲と目的

① 対象範囲

農業用化学物質と工業用化学物質。化学物質安全の環境、経済、社会、健康及び労働面を含む。
(化学物質又は製品の安全性の健康・環境に関する側面が国内の食品又は薬剤の当局又は取決めによって規制されている範囲では、その化学物質・製品に適用されない。)

② 5つの目的

リスク削減、知識と情報、ガバナンス、能力向上及び技術協力、違法な国際取引の防止

SAICMにおける重点取組課題

➤ 新規政策課題 (Emerging Policy Issues: EPIs)

- 塗料中鉛
- 製品中化学物質
- 電気電子機器のライフサイクルにおける有害化学物質
- ナノテクノロジー及び工業用ナノ材料
- 内分泌かく乱作用を有する化学物質
- 環境残留性のある医薬汚染物質

➤ その他懸念される課題 (Issues of Concern)

- ペルフルオロ化合物の管理と安全な代替物質への移行
- 毒性の高い農薬

第五次環境基本計画におけるSAICMの位置づけ

第2部 環境政策の具体的な展開

第3章 重点戦略を支える環境政策の展開

4. 環境リスクの管理

(2) 化学物質管理

① 化学物質のライフサイクル全体のリスクの最小化に向けた取組の推進

WSSDで示された「2020 年までに化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する」という目標の達成を目指しSAICMの国内実施計画(2012年9月SAICM関係省庁連絡会議)に基づいた化学物質管理に取り組む。(後略)

第4部 環境保全施策の体系

第1章 環境問題の各分野に係る施策

6. 包括的な化学物質対策に関する取組

(1) 化学物質のリスク評価の推進及びライフサイクル全体のリスクの削減

化学物質のライフサイクル全体を通じた環境リスクの最小化を目指すため、その国際戦略であるSAICMに基づき、また、その目標達成のための国内戦略であるSAICM国内実施計画等を踏まえ、以下の取組を実施する。(後略)

(4) 化学物質に関する国際協力・国際協調の推進

我が国の包括的な化学物質管理に係る実施計画であるSAICM国内実施計画に沿って、SAICMに資するような国際的な観点に立った化学物質管理に取り組む。また、進捗状況を適時に点検し取組の一層の促進を図る。さらに、現在のSAICM終了後の2020年以降の枠組みに関する国際的な議論を積極的にリードし次期枠組みの採択に貢献するとともに、次期枠組みに基づく包括的な化学物質管理に係る取組を推進する。(後略)

ICCM5に向けた会期間プロセスのタイムテーブル

2017

- ・第1回会期間会合(2月@ブラジリア)

2018

- ・地域会合(1-2月)
- ・第2回会期間会合(3月@ストックホルム)
- ・アジア太平洋地域会合(10月@バンコク)

2019

- ・EU-JUSSCANNZ非公式会合(2月@ブリュッセル)
- ・アジア太平洋地域会合(3月@蘇州)
- ・第3回公開作業部会(OEWG3)(4月@モンテビデオ)
- ・第3回会期間会合(10月1日~4日@バンコク)

OEWG3成果文書を踏まえた以下の検討

ポストSAICMにおける

- ・ターゲット、マイルストーン、指標
- ・組織的事項
- ・実施支援メカニズム
- ・資金的考察

2020

- ・第4回会期間会合(3月@ブカレスト)
- ・アジア太平洋地域会合(7月@バンコク)
- ・第5回国際化学物質管理会議(ICCM5)
(10月@ドイツ・ボン)

- ・ SAICMの総括
- ・ ポストSAICMの採択

第2回会期間会合までの結果

(第1回会合:2017年2月@ブラジリア、第2回会合:2018年3月@ストックホルム)

- ポストSAICMにおいても、引き続き、マルチセクター、マルチステークホルダーによる自主的な取組とする意見が多かったが、一部には法的拘束力も必要との声があった。
- 生物多様性条約の愛知ターゲット方式(ビジョン、ミッション、5つの戦略目標、20の個別目標(マイルストーン)で構成されている)を参考に同様な構成とすべきとの意見があった。
- 安定的な資金や途上国支援の仕組みが必要であり、民間資金の活用等の意見もあったが、具体的な方策は今後の課題。
- 科学的知見の重要性について異論はないものの、効果的な活用法(仕組み)については今後の課題。
- その他、SAICMによる化学物質管理の国際的な進捗の把握が困難であること、重点課題の設定基準と取組終了の判断、広域な主体(特に川下の事業者、廃棄物分野)の取り込み等の課題がある。

第1回及び第2回会合では、論点整理が行われた。

→ 2019年4月の第3回公開作業部会以降、交渉が本格化。

第3回公開作業部会(OEWG3)

日 程: 2019年4月2日～4日

場 所: モンテビデオ(ウルグアイ)

共同議長: ウルグアイ、カナダ

議長国: ドイツ

主な議題①: 戦略的アプローチ及び2020年以降の化学物質及び廃棄物の適正管理

(a) 2006年-2015年の期間における戦略的アプローチの独立評価

(b) 2020年以降の化学物質及び廃棄物の適正管理に係る検討

・第5回国際化学物質管理会議(ICCM5)に向けた提言の準備

・戦略的アプローチ及び2020年以降の化学物質及び廃棄物の適正管理を検討する会期間プロセスのタイムテーブル

主な議題②: 化学物質の適正管理の2020年全体目標の達成に向けた進捗

(a) 2014年-2016年の進捗報告

(b) 2020年目標へ向けた全体方針及び指針

(c) 新規政策課題及びその他懸念される課題

(d) 保健分野戦略の実施

(e) 戦略的アプローチの資金

OEWG3の成果文書附属書I(ICCM5に向けた提言案)の概要

1. 主な一般的提言

2. ビジョン

3. スコープ

多様な分野(環境、経済、社会、保健、農業、労働等)、及び多様な主体(政府、政府間組織、市民団体、産業界、アカデミア等)による「化学物質及び廃棄物管理」。

4. 戦略目標及びターゲット

5つの戦略目標(次頁)及び目標達成のためのターゲット及び関連する指標やマイルストーン

5. 原則及びアプローチ

化学物質及び廃棄物の適正管理の実施に向けたガイダンスとなる宣言等

6. 組織的事項

ハイレベルガバナンス、ICCM、ハイレベルセグメント、ビューロ及び事務局の役割

7. 実施支援メカニズム

国家レベルの実施(国家行動計画等)、地域間・セクター間連携、政府間組織・国際機関等、非政府組織、産業界、アカデミアの関与、下部組織及び臨時専門家組織、その他実施支援メカニズム

8. 資金的考察

統合的アプローチ(主流化、民間部門の関与、外部資金)、マルチセクターパートナーシップの設置と関与、事務局の予算

9. 附属書(戦略目標及びターゲット)

戦略目標を達成するための個別のターゲットのテキスト

※下線部はOEWG3で十分に議論されなかった事項

ポストSAICMの戦略目標(案)

OEWG3ではポストSAICMにおける5つの戦略目標の案を以下の通り議論

※カッコ書きは合意に至っていない部分を指す。

目標	原文	和文（仮訳）
A	[Measures are identified, implemented and enforced in order to prevent or, where not feasible, minimize harm from chemicals throughout their life cycle [and waste]]	〔ライフサイクルを通じた化学物質〔と廃棄物〕からの害を防止するための、防止が不可能の場合は最小化するための、措置を特定し、実施し、及び強化する〕
B	Comprehensive and sufficient knowledge, data and information are generated, available and accessible to all to enable informed decisions and actions	情報に基づいた決定と行動を可能にするため、包括的かつ十分な知識、データ及び情報を生成し、すべての関係者に利用可能でアクセス可能とする
C	Issues of concern [that warrant [global] [and] [joint] action] are identified, prioritized and addressed	〔〔地球規模の〕〔かつ〕〔共同の〕行動が必要な〕懸念事項を特定し、優先順位を決定し、及びそれらに対処する
D	Benefits to human health and the environment are maximized and risks are prevented or, where not feasible, minimized through safer alternatives, innovative and sustainable solutions and forward thinking	より安全な代替案、革新的かつ持続可能な解決策及び先進的な考え方をもって、人の健康と環境への利益を最大化し、及びリスクを防止、防止が不可能の場合は最小化する
E	[The importance of the sound management of chemicals and waste as an essential element to achieve sustainable development is recognized by all [; adequate and necessary transparent and accountable] partnerships are established to foster cooperation among stakeholders]]	〔すべての関係者が、持続可能な発展の実現に不可欠な要素として、化学物質と廃棄物の適正管理の重要性を認識し、〔十分な資金的及びそれ以外の資源を〔特定し、及び〕動員し、取組を加速し、並びにステークホルダー間での協力を促進するために必要な〔透明性かつ説明責任がある〕パートナーシップを設立する〕〕

第3回会期間会合(IP3)の概要

日 程:2019年10月1日～4日

場 所:バンコク(タイ)

共同議長:ウルグアイ、カナダ

主な議題:ICCM5における検討に向けたSAICM及びポストSAICMに関する提言案の作成
⇒これまでの会期間プロセスで十分に検討していない以下の事項について、OEWG3の成果文書附属書Iをベースに、ICCM5での検討に向けた提言(案)を議論。

(a)ターゲット、マイルストーン、指標

- ✓ 5つの戦略目標に向けたポストSAICMにおけるターゲット

※マイルストーン及び指標は時間の制約上、IP3では検討しないことになった。

(b)組織的事項

- ✓ ハイレベルガバナンス、ビューロ、事務局、ICCM、マルチステークホルダーの関与強化、関連ターゲット

(c)その他実施支援メカニズム

- ✓ 懸念事項(及び現行の新規政策課題)、科学政策インターフェイス、進捗の把握メカニズム

(d)資金的事項

- ✓ 統合的アプローチ(主流化、民間セクターの関与、外部資金)、事務局予算、能力形成、関連ターゲット

→ IP3の議論結果はOEWG3の成果文書の附属書Iに統合され、第4回会期間会合でさらに議論される予定

第3回会期間会合(IP3)の結果概要

(a)ターゲット、マイルストーン、指標

- ターゲットを設定するに当たっての「原則」を合意。
 - SMART(計測可能、達成可能、インパクト志向、簡潔)であり、SDGsとの関係を考慮
 - 指標を念頭に置いた上でターゲットを検討(指標は検討しない)
 - ベースラインやデータの入手可能性を考慮
 - 可能な限りターゲットの到達期限を設定
 - ターゲットはポストSAICMのコミュニケーションツールになり得る点に留意
 - 他のクラスター横断的な統合ターゲットの検討 他
- 具体的なターゲットのテキストを検討。

今後の作業

- 事務局: 他の枠組みにおけるターゲット、指標、マイルストーンに関する**既存のデータ収集**。
- 技術作業グループ(IP3で設置が決定): **ターゲット及び指標の枠組み及び優先度の検討や、ターゲットに関するファクトシート(ターゲットの説明、例示的アクション等)及びマイルストーンの役割についての提言を作成。**

→ 第4回会期間会合(2020年3月)で引き続き議論

第3回会期間会合(IP3)の結果概要

(b)組織的事項

- ❑ ポストSAICMにおけるビューロと事務局の役割等を概ね合意。
- ❑ 2020年以降のICCM及びハイレベルセグメントの役割やICCMの開催頻度を検討(頻度については隔年開催とする案が残っている)。
- ❑ ポストSAICMにおけるマルチセクター・マルチステークホルダーの関与強化に向けた政府、国際機関、産業界等の役割について議論。
- ❑ ハイレベルガバナンス(次頁参照)についての一般的な意見交換。
- ❑ 組織的事項に関連するターゲットについての一般的な意見交換。

今後の作業

- 関係者: マルチセクター・マルチステークホルダーの関与強化を達成するための貢献(Contributions: 各主体の役割や責任及び実施するためのメカニズム等を整理した作業計画、ロードマップ、マイルストーン、誓約等)を、可能であればIP4までに事務局に送付。
- 事務局: マルチセクター・マルチステークホルダーの関与強化に係る障壁や潜在的インセンティブに関する文書の作成。

→ 第4回会期間会合(2020年3月)で引き続き議論

第3回会期間会合(IP3)の結果概要

(c)その他実施支援メカニズム

- 懸念される課題(IOC:Issues of Concern)及び新規政策課題(EPI: Emerging Policy Issues)のポストSAICMにおける取り扱い等について議論。
 - IOCの定義、判断基準、登録及び終了の手続き等について議論。IOCは一般的に認識されていないか、されていても未対処であり、共通の取組が必要な事項という点は合意。それ以外はテキストの合意に至らず、多くのブラケットが残る。
 - EPIについては、当初設定された目標を達成するまで継続すべきとする意見と、これまでの進捗を評価した上でICCMで取扱いを決めるべきという意見等が出され、合意に至らず。
- ポストSAICMにおける科学政策インターフェイスの強化について一般的な合意。強化にあたって、既存のネットワークや組織を活用すべきという意見と、新規組織を設置すべきという意見があり、合意に至らず。
- ポストSAICM全体の進捗把握メカニズムや枠組みの見直しプロセス等についての一般的な意見交換を実施。
- IOCに関するターゲットの議論を行い、地域等から出された7つの案について、重複の整理やグルーピングを実施。

→ 第4回会期間会合(2020年3月)で引き続き議論

第3回会期間会合(IP3)の結果概要

(d)資金的考察

- ❑ 資金調達に関する統合的アプローチ(主流化、民間部門の関与、外部資金)についての提言の議論。外部資金について、ポストSAICMでは資金的な支援のための新たな基金を設置すべきという意見と、既存の基金(地球環境ファシリティや国連特別プログラム等)を活用すべきという意見で合意に至らず。
- ❑ 事務局の予算を十分に確保する必要性については一般的な合意(確保のための具体的な方策等については十分に議論できていない)。
- ❑ 能力開発については、提言に含むべき要素のみを検討(具体的な提言は未検討)。
- ❑ 資金的事項に関するターゲットについて一般的な意見交換。

今後の作業

- 事務局: **能力開発に関する提言に含むべき要素**について12月15日までコメントを受け付け、コメント等を踏まえてIP4での検討に向けて**提言の具体的な文言を作成**。

→ 第4回会期間会合(2020年3月)で引き続き議論

第3回会期間会合(IP3)の結果概要

その他の事項

- ❑ OEWG3からの要請を踏まえて事務局が作成した以下の文書についてのコメントを11月1日までに提出するようステークホルダーに要請。コメントを踏まえて最終化した文書がIP4に送られる予定。
 - PPPにおけるコスト回収及び実施に関する成功事例のメカニズムレビュー
 - 化学物質と廃棄物に関する他のクラスターとの連携及び調整・協力オプション
 - ❑ 2017年-2019年におけるSAICMの進捗報告書について事務局が作成した文書に対してコメント提出を求めるとともに、進捗報告書を作成する意図があるステークホルダーグループには、2月28日までに当該報告書を事務局に送付するように要請。
- ※関連文書はIP3ウェブサイトから入手可能
<http://www.saicm.org/Beyond2020/IntersessionalProcess/ThirdIntersessionalmeeting/tabid/8024/language/en-US/Default.aspx>
- ❑ 事務局がポストSAICMの正式名称を検討し、IP4で議論予定。

SAICM国内実施計画の策定と点検

様々な主体の関与
(化学物質と環境に関する
政策対話における議論)

国民各層の意見反映
(パブリックコメントの実施)

○ SAICM国内実施計画＜包括的な化学物質に関する今後の戦略＞

- 科学的なリスク評価の推進
- ライフサイクル全体のリスクの削減
- 未解明の問題への対応
- 安全・安心の一層の増進
- 国際協力・国際協調の推進
- 今後検討すべき課題

2012年策定

○ SAICM国内実施計画の進捗状況について

2015年策定

実施状況の点検
(化学物質と環境に関する政策対話、
パブコメ)

結果の公表
ICCM4への報告

○ SAICM国内実施計画の進捗に関する総括

2020年策定予定

実施状況の点検・総括
(化学物質と環境に関する政策対話、
パブコメ)

結果の公表
ICCM5への報告